

沖縄 21 世紀ビジョン、基本計画、実施計画の全体構成

道路の計画

基本構想	沖縄 21 世紀ビジョン (H22年3月)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 意義・性格 県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする ■ 基本理念 ～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～ ■ めざすべき将来像 ■ 将来像実現に向けた推進戦略 ■ 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向 ■ ビジョンの実現に向けて ■ 将来像実現に向けた展開方向 	

基本計画	新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (R4年5月)
<p>第1章 総説</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の意義：沖縄振興策の推進、日本経済発展への貢献、海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 2 計画の性格：これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画としての性格を併せ持つ 3 計画の期間：令和4年度～令和13年度（10年間）であり、ビジョンが想定する概ね20年の後期10年に相当 4 計画の目標：持続可能な沖縄の発展、誰一人取り残さない社会、安全・安心で幸福が実感できる島の形成、我が国の持続可能な発展に貢献を目指しつつ、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る 	
<p>第2章 基本的課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本県を取り巻く時代の潮流 2 地域特性 3 基本的課題 	<p>第5章 克服すべき沖縄の固有課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 克服すべき沖縄の固有課題 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用
<p>第3章 基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策展開の基本的指針 2 施策展開の3つの枠組み 3 施策展開の基本方向 4 計画概念図 5 将来像実現に向けた道筋 	<p>第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開
<p>第4章 基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、美来を拓く島を目指して 	<p>第7章 計画の展望地 ～社会、経済及び環境の見通し～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会分野に係る展望値 2 経済分野に係る展望値 3 環境分野に係る展望値
	<p>第8章 計画の効果的な推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の効果的な推進

実施計画	新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画 (R4年策定予定)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本計画を推進する活動指標として、幅広い分野の課題に対応する沖縄県の具体的な取り組みを総合的に明らかにするもの ■ 計画期間は、令和4年度から令和13年度まで10年間 ■ 基本計画で示した「基本施策」の目的や目標とするすがたと「施策展開」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「克服すべき固有課題」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「圏域別展開」に係る主な取組を記載 ■ 実施計画（前期）の進捗管理や施策効果の検証等の流れを記載 	<p>※左記はH24年度～R3年度の実施計画の内容であり、今後の策定状況により変更があり得る</p>

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画に位置付けられた主な取組(道路関係)

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
 - ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進
 - ③ 花と緑にあふれる環境づくり
 - 花と緑あふれる緑化対策強化支援事業
 - ④ 歩いて暮らせる環境づくり
 - 街路整備事業
- (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用
 - ア 自然環境・生物多様性の保全・継承
 - ② 希少野生動物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進
 - イリオモテヤマネコの交通事故の防止
- (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成
 - ア 首里城の復興
 - ② 首里城公園の更なる魅力の向上と施設管理体制の強化
 - 観光地マネジメントの推進
 - イ 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり
 - ③ 沖縄固有の景観資源の保全・継承
 - 無電柱化推進事業



○街路整備事業(国際通り)

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
 - イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
 - ② 社会基盤等の長寿命化対策
 - 道路施設長寿命化修繕事業(県道等)
 - ③ 緊急時における輸送機能及び避難地等の確保
 - 無電柱化推進事業 ○災害防除(道路)
 - ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - ⑤ 交通安全対策の強化
 - 交通安全施設の整備
- (7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
 - イ 快適な生活環境の形成
 - ② 生活に密着した陸上交通基盤の整備
 - 道路整備事業 ○歩行空間の整備
 - 生活に密着した道路整備事業(市町村道)
- (8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
 - エ 離島を結び、支えるシームレスな交通体系の構築
 - ③ 地域特性に応じた島内移動手段の確保
 - 離島における道路・街路整備事業 ○橋梁長寿命化修繕事業(県道等)



○離島における道路・街路整備事業(新川白保線)

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
 - ア 「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進
 - ② 快適で魅力ある観光まちづくりの推進
 - 花と緑あふれる緑化対策強化支援事業
 - オ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興
 - ② マリントウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備
 - 那覇空港自動車道の整備 ○沖縄西海岸道路の整備
 - ハンゴ道路ネットワークの構築
- (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
 - ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減
 - ④ 空港・港湾へのアクセス強化に向けた陸上輸送の基盤整備
 - 那覇空港自動車道の整備 ○沖縄西海岸道路の整備
- (12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成
 - エ シームレスな陸上交通体系の整備
 - ② 体系的な道路ネットワークの構築
 - 那覇空港自動車道の整備 ○沖縄西海岸道路の整備
 - ハンゴ道路ネットワークの構築
 - 渋滞ボトルネック対策
 - ③ 沖縄都市モノレールの機能強化
 - 幸地IC(仮称)整備事業
 - ⑤ 過度な自家用車保有・利用からの転換
 - 道路幅員構成の再配分の検討



○幸地IC(仮称)整備事業

※上記取り組みは令和4年3月時点のものであり、変更があり得る

新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画

2018年3月30日に成立、同月31日公布された「道路法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第6号）により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

これを契機とし、沖縄地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「新広域道路交通ビジョン」を策定し、このビジョンで定めた基本方針を踏まえ、広域道路ネットワーク計画、交通・防災拠点計画、ICTマネジメント計画の3つで構成される「新広域道路交通計画」を策定しました。

(沖縄県土木建築部道路街路課HPに掲載)

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/dorogai/kikaku/sinnkouikidourokoutubijon-koutuueikaku.html>

1. 新広域道路交通ビジョン

沖縄地域のビジョンの策定にあたっては、沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県総合交通体系基本計画等の総合的なビジョンを参考に、沖縄地域の社会・経済の現状や開発計画等を踏まえた広域的な交通の課題や取り組みについて平常時・災害時及び物流・人流の観点から、目指すべき将来の姿を総合的に整理し、とりまとめたものです。

■沖縄地域の広域的な道路交通の将来像

1. 強くしなやかな自立型経済を支える広域的交通ネットワークを構築する
2. 「世界水準の観光リゾート」にふさわしい魅力的な交通基盤を実現する
3. 渋滞がないすべての人に優しいシームレスな交通体系を構築する
4. 台風・地震に強く早期に機能復旧できる交通ネットワークを構築する
5. ICT等の先端技術を積極的に取り入れた戦略的マネジメントを発信する

■広域的な道路交通の基本方針

沖縄地域の広域的な道路交通に関する、広域道路ネットワークの基本方針を右図に示します。

広域道路ネットワークの性能を最大限に引き出すにあたって、県内の要所に設置された交通拠点・防災拠点の拠点機能の強化を図り、さらに安全・快適・円滑な広域道路交通を実現するICTを活用した交通マネジメントに取り組んでいきます。

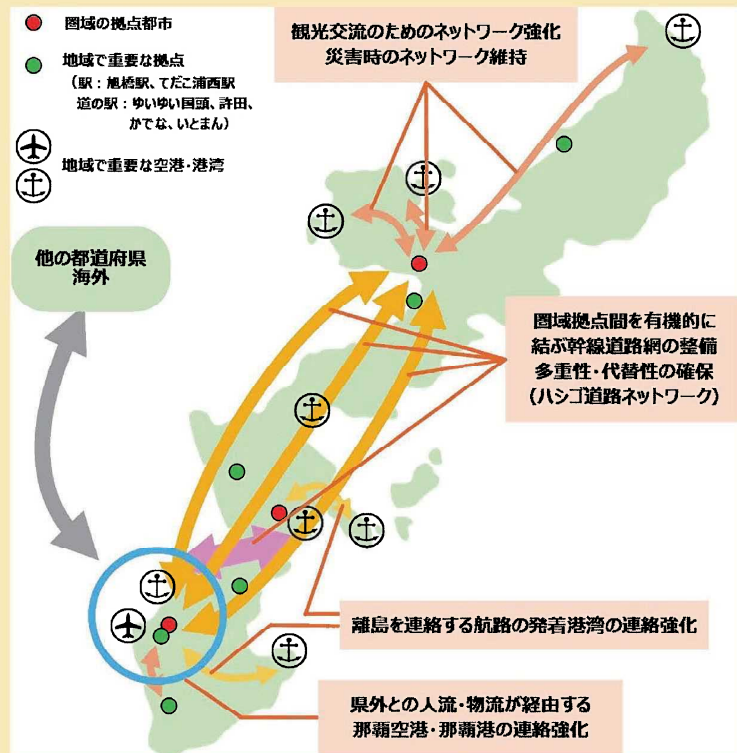


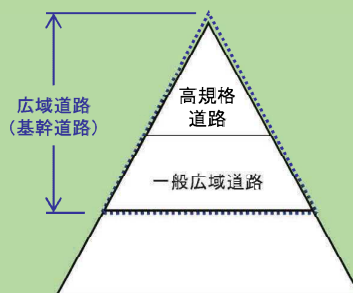
図 将来像の実現に向けた広域道路ネットワークの基本方針

2. 新広域道路交通計画

広域道路ネットワークは、基幹道路（高規格道路及び一般広域道路）や一般国道、都道府県道からなる幹線道路網です。

現在の道路網は1994年に策定した広域道路整備基本計画に基づいて整備を進めてきましたが、新たな課題や実情を踏まえ、広域道路ネットワークを見直したものです。

なお、本計画は、概ね20年～30年を対象とした中長期的な視点で検討したものとなっています。



■広域道路ネットワーク計画

沖縄県においては、道路渋滞の緩和の他、特に県民の生活に大きく関わる、本島内の連絡強化、災害時のリダンダンシーの強化が課題となっており、これら交通の課題を解決し、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するため、以下を広域道路（基幹道路）として位置付けています。

（計画図はP11参照）

○高規格道路

定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する道路。拠点間の移動の時間短縮や防災・減災、国土強靱化の観点から、リダンダンシーの有効性がある路線になります。

沖縄自動車道、那覇空港自動車道、名護東道路、沖縄西海岸道路
南部東道路、那覇インターアクセス道路、北部縦貫道路
名護東道路延伸（本部方面）、宜野湾横断道路（中城地区）

○一般広域道路

広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等を効率的かつ効果的に連絡する道路です。

国道58号、国道329号、国道330号
国道331号、国道332号、国道505号 他

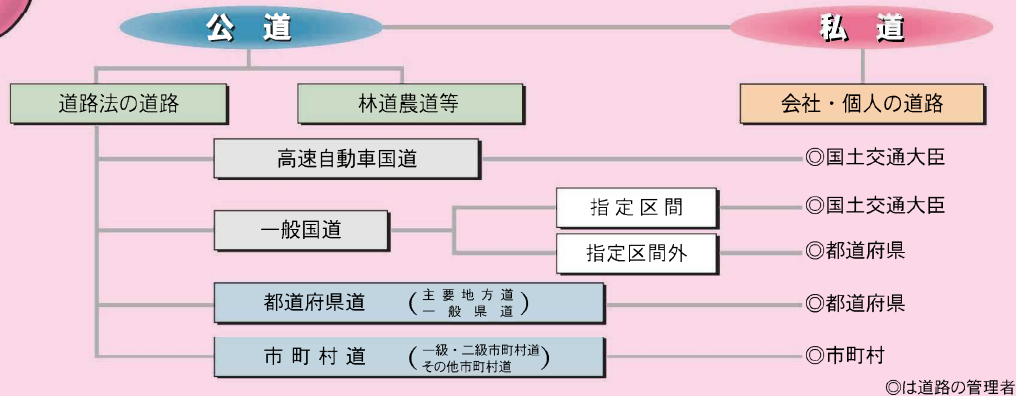
○構想路線

高規格道路としての役割が期待される路線。今後、必要な調査や検討を進め、地域の実情に応じた路線の詳細を決定し、整備を進めていきます。

名護東道路延伸（国頭方面）、沖縄バイパス、中部縦貫道路
中部東道路、宜野湾横断道路（宜野湾地区）、那覇インターアクセス道路延伸

ひとくちメモ

道路の種類



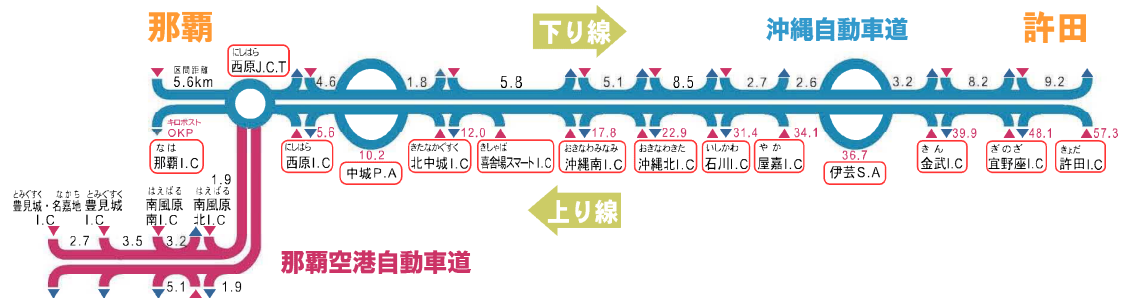
高規格道路

■ 沖縄自動車道(高速自動車国道)

沖縄自動車道は、沖縄振興開発計画に基づき、本島の中南部都市圏と北部の名護市とを結ぶ自動車専用道路として計画されました。

名護市からうるま市までの北部区間25.9kmは、沖縄海洋博覧会が開かれた昭和50年に一般有料道路として開通しました。また、うるま市から那覇市までの南伸道31.4kmは、高速自動車道として、昭和62年10月8日に供用を開始し、併せて北部区間が高速自動車国道に編入されました。

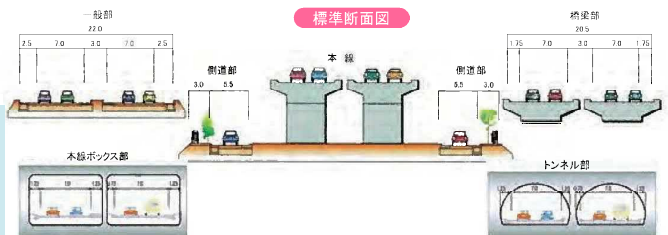
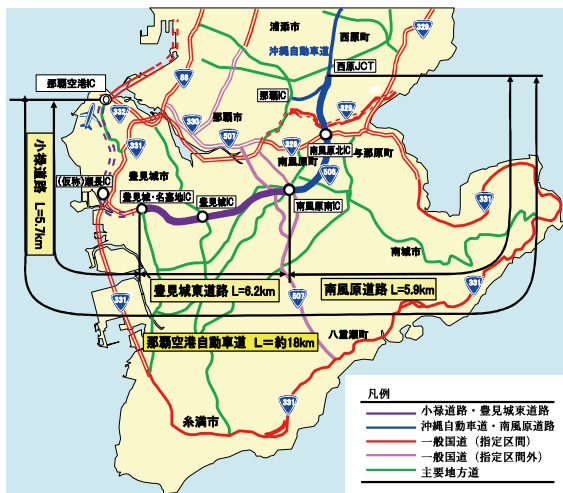
沖縄自動車道は南北間における輸送時間の短縮、通過交通と域内交通の分離及び国道58号を始めとする現道の交通混雑の緩和、交通事故の減少や広域生活圏形成の促進、生活環境の改善などに大きく寄与しています。



■ 那覇空港自動車道(一般国道の自動車専用道路(国道506号))

那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ道路として、昭和62年6月に指定された一般国道の自動車専用道路です。

有料区間であった南風原道路は平成21年3月28日に無料化され、管理がNEXCO西日本から沖縄総合事務局南部国道事務所に変わりました。現在、豊見城東道路の豊見城・名嘉地ICまで供用されており、小禄道路及び豊見城東道路の一部が整備中となっています。



■ 計画の概要

事業名	延長	連結位置	連結道名	連結施設名
南風原道路	5.9km	西原町字池田	沖縄自動車道	西原 J. C. T
		南風原町字与那覇	国道 3 2 9 号	南風原北 I. C
豊見城東道路	6.2km	南風原町字山川	国道 5 0 7 号 B P	南風原南 I. C
		豊見城市字平良	県道 7 号	豊見城 I. C
		豊見城市字名嘉地	国道 3 3 1 号	豊見城・名嘉地 I. C
小禄道路	5.7km	豊見城市瀬長	国道 3 3 1 号	(仮称) 瀬長 I. C
		那覇市鏡水	国道 3 3 2 号 国道 58 号那覇西道路	(仮称) 那覇空港 I. C

■ 事業の経緯

事業の手順	南風原道路 (5.9km)	豊見城東道路 (6.2km)	小禄道路 (5.7km)
高規格幹線道路指定	S62.5.30	S62.6.30	S62.6.30
都市計画決定	H2.7.17	H2.7.17	H21.5.1
事業開始	S63.年度	H3.年度	H23.年度
用地買収着手	H2.年度	H5.年度	H24.年度
工事着手	H4.年度	H8.年度	H26.年度
完成供用	H12.6.28 供用	H27.3.3 供用	—

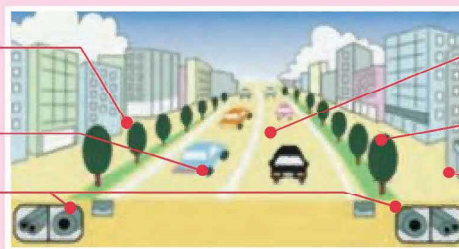
ひとくちメモ

■ 道路のはたらき (道路は私たちの暮らしに欠かせないさまざまな機能を持っています。)

アクセス機能
(土地や建物への出入サービス)

トラフィック機能
(自動車、自転車の通行サービス)

公共施設の収容機能
(電気・ガス・上下水道・通信
さらに地下鉄・地下街の収容)



防災空間機能
(火災延焼防止スペース
災害時の避難路)

生活環境保全機能
(快適な歩行空間、街並、
にぎわいを演出)

土地利用誘導機能
(計画的市街地の形成、
地域開発の誘導)

沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る延長約50kmの道路であり、高規格道路である那覇空港自動車道と那覇空港、那覇港といった広域交通拠点を相互に連絡します。

名護東道路

名護市街地から同市許田に至る延長約8kmの道路であり、高規格道路である沖縄自動車道と、観光リゾート地、北部圏の中心都市である名護市を相互に連絡します。

南部東道路

南風原町から南城市に至る延長約12kmの道路であり、南部東地域と現在整備促進中の高規格道路 那覇空港自動車道を相互に連絡します。

那覇インターアクセス道路

沖縄自動車道那覇ICから那覇中心部を接続する道路であり、高規格道路である沖縄自動車道と沖縄西海岸道路を連絡します。

